

平成 30 年 5 月 4 日

公認審判員資格保有者各位

和歌山県バドミントン協会
審判部事務局
岩西 俊幸

平成 30 年度 公認審判員資格更新のご案内

平素は協会運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、公認審判員資格の有効期限が今年度までとなっております方は、更新の手続きを実施いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 提出書類

公認審判員資格登録更新申請書

※申請書類を県協会 HP よりダウンロード及び必要事項を記入の上、ご提出下さい。

- (1) 1・2 級:様式 S4 の 1 号 記入した申請書類を郵送下さい。
- (2) 3 級 : 様式 S4 の 2 号 入力したデータをメールにて提出下さい。

2. 更新費用

項番 4 にて指定の振込先口座へ振込下さい。

- (1) 1 級資格更新費用 16,200 円 (5 年間有効)
- (2) 2 級資格更新費用 8,100 円 (3 年間有効)
- (3) 3 級資格更新費用 5,400 円 (3 年間有効)

3. 提出先及び問合せ先

和歌山県バドミントン協会 審判部事務局 岩西 俊幸 宛
〒649-6235 和歌山県岩出市西野 340 番地

Tel : 090-7876-0557 / E-Mail : iwacchi0418@yahoo.co.jp

4. 振込先

ゆうちょ銀行 記号 : 1 4 7 5 0 番号 : 2 1 8 0 7 9 6 1

口座名義 : 和歌山県バドミントン協会 審判部

※振込先は間違いのないようご注意下さい。

また、振込みの際は振込者氏名を明記下さい。

他金融機関から振込される際は以下となります。

【店名】四七八 【店番】 4 7 8

【預金種目】普通預金 【口座番号】 2 1 8 0 7 9 6

5. 提出及び振込期限

平成 30 年 6 月 30 日 (土) まで。(状況により追加・変更の可能性あり)

6. その他

公認審判員資格の更新には日本バドミントン協会への競技者登録が必要です。
未登録の方は各連盟事務局を通して登録手続きを完了させて下さい。

なお、連盟には所属せず、審判資格のみ更新の場合は当方までご連絡下さい。

以上

公認審判員資格登録継続のための更新手続受付期間の改定に関する 移行期間一覧表

2017. 4. 11

改定前	各級の更新手続可能期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れて、その後の1年間
改定後	各級の更新手続可能期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れる、以前の1年間

（移行措置期間） 平成31年3月31日（平成30年度末）までは、改定された更新手続期間を過ぎた場合でも、その後の1年間は遅延理由書を付した手続きは受け付ける。

